

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社ティアンドエムサービスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社ティアンドエムサービスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社ティアンドエムサービスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社ティアンドエムサービス（「ティアンドエムサービス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ティアンドエムサービスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ティアンドエムサービスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

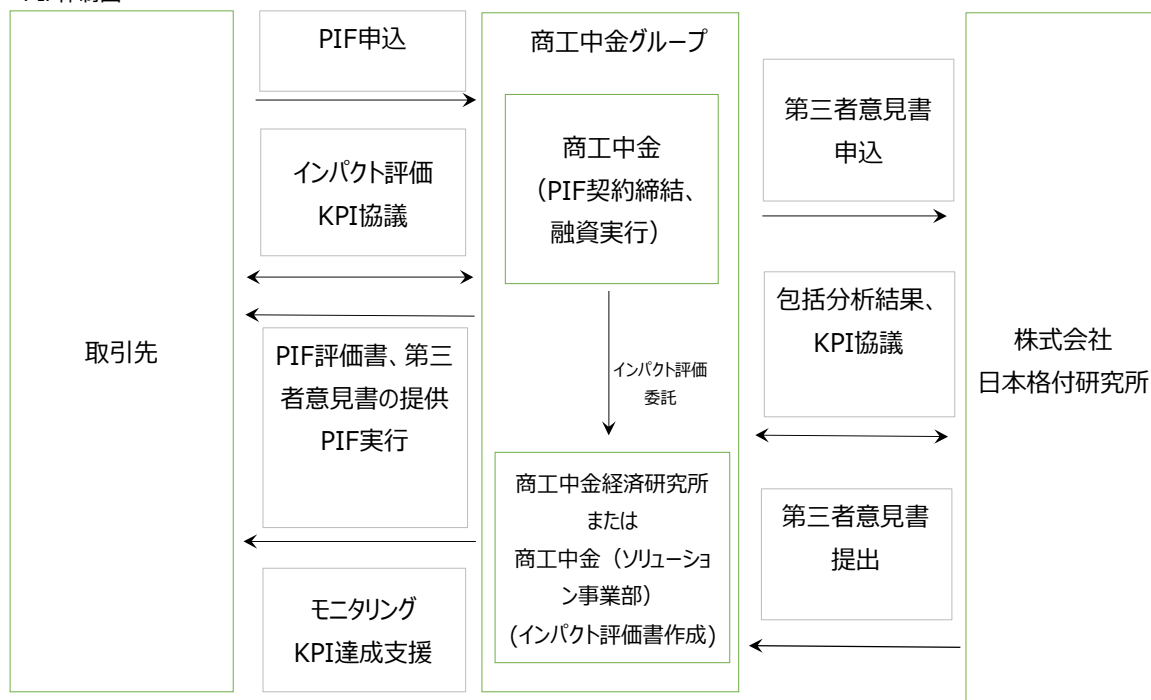
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるティアンドエムサービスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年 3月 29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社ティアンドエムサービス（以下、ティアンドエムサービス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ティアンドエムサービスの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 社是・社訓等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社ティアンドエムサービス
借入金額	1,000,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	16 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府東大阪市荒本西 4 丁目 6 番 24 号
設立	1998 年 7 月 1 日
資本金	15,000,000 円
従業員数	60 名 (2024 年 2 月現在)
事業内容	一般貨物自動車運送業、倉庫業
主要取引先	エバラ食品工業株式会社、大塚製薬株式会社、マルコム株式会社、味の素株式会社、エスビー食品株式会社、株式会社マンナンライフ、ハナマルキ株式会社、オタフクソース株式会社、ハウス食品株式会社、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社日本サンガリアベバレッジカンパニー他 (順不同)

【業務内容】

ティアンドエムサービスは、1998年7月、大阪府東大阪市にて設立され、大阪府内に2つの営業所を置く、大手食品メーカーを荷主とする運送事業者である。営業所は大手食品メーカーの工場や倉庫が多く立地し、高速道路のインターチェンジにもアクセスし易い東大阪市、門真市にそれぞれ置かれている。業務内容は、運送事業（積み合わせ輸送、貸切輸送）、保管流通倉庫事業であり、運送事業は一部グループ会社であるT & Mサービス株式会社が担っている。

自走エリアは近畿圏全域であるが、同業他社との連携により配送エリアを本州全域としており、物流を必要とする幅広い荷主に対して最適な輸送サービスが提供可能となっている。また、保管流通倉庫事業も有することにより、荷主にとってより効率的な輸送システムが実現できるように、トータルなサポートを心掛けている。

① 運送事業

● 積み合わせ輸送

集配車を使って、不特定多数の荷主の貨物を1台の車両にまとめて積載し、全国規模で輸送している。集配は一定エリアで行い、エリアとエリアを結ぶ幹線輸送も行っている。産業界では、厳しいコスト削減が叫ばれ、輸送にかかるコストを如何に低く抑えるかが課題となっており、一車全部を借り切るスタイルから積み合わせ輸送へ切り替えを行い、人件費や車両の維持・管理費を削減する動きが活発になってきている。

● 貸切輸送

特定の荷主から貨物を預かり、積み替えを行わずトラック1台を貸し切って輸送を行っている。チャーター便とも呼ばれている。時間指定での配送が可能で、しかも積み替えを行わないことから商品事故が少ない。多種多様な貨物に対応した車両を用意することが可能であり、荷主の希望にあわせて、集荷から配達までを一貫してサポートしている。

② 保管流通倉庫事業

荷主の経費削減、業務の合理化、配送に係る時間短縮といったニーズに応えるために、配送、集配の一部だけでなく、すべての業務を包括して受託している。荷主に対して物流の改革を働きかけ、単なる請負ではなく、荷主と運送会社といった関係を超えて、物流をトータルにアウトソーシングできる関係を構築し、専門性を活かした提案を行っている。



商業物流を支える 積み合わせ輸送
silver express



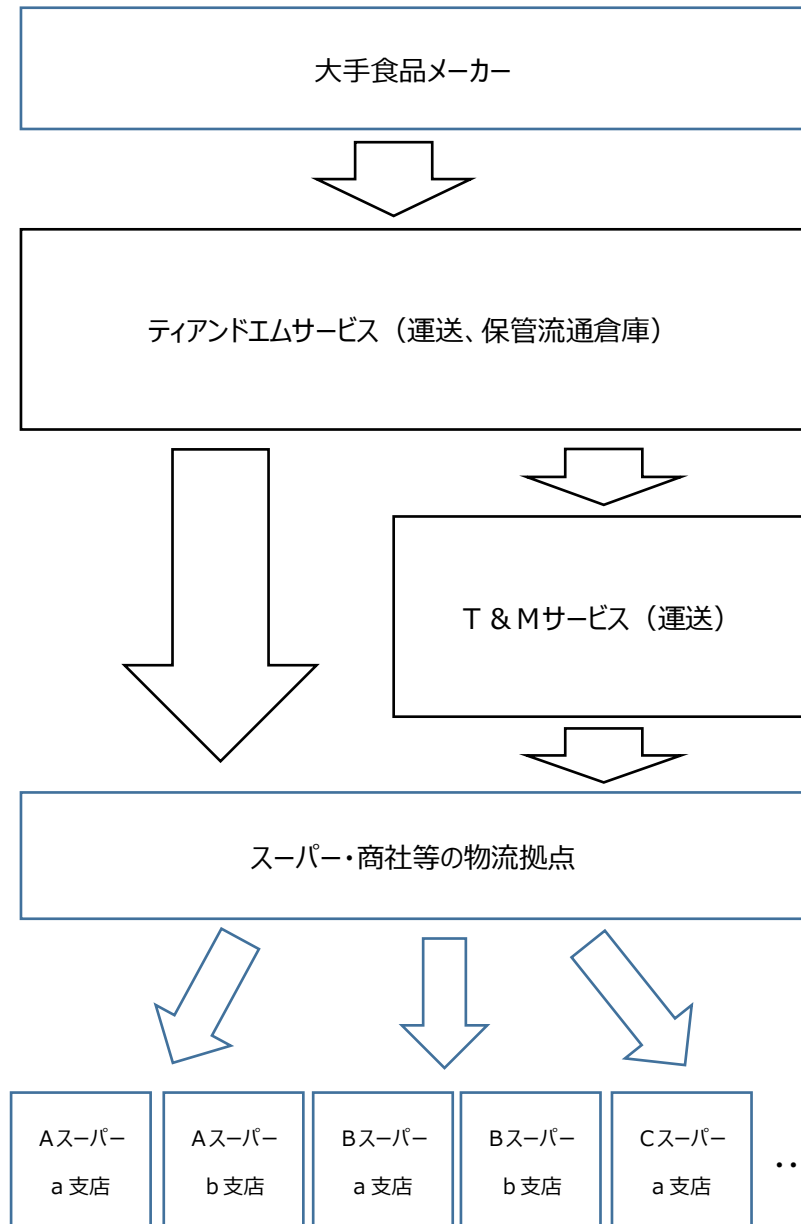
ニーズに応える 貸切輸送
charter service



チャンスロスを防ぐ保管流通倉庫
warehousing service

HP より

【ビジネスモデル】



グループ会社（T & Mサービス）について

所在地	大阪府東大阪市荒本西4丁目6-24
設立	2009年10月22日
資本金	9,000,000円
従業員数	50名（2024年2月現在）
事業内容	一般貨物自動車運送業（食品）

【事業拠点】

	拠点名	住所	荷主
①	本社営業所・第一倉庫	大阪府東大阪市荒本西 4 丁目 6-24	マルコメ、ニュータッチほか
②	第二倉庫	大阪府東大阪市荒本西 4 丁目 71	ハナマルキ
③	第三倉庫	大阪府東大阪市荒本西 4 丁目 122	一般貨物
④	八尾倉庫	大阪府八尾市宮町 6 丁目 10-1	オタフクソースほか
⑤	門真営業所・倉庫	大阪府門真市東田町 12-17	創味食品、大塚 Gr
⑥	箕輪倉庫	大阪府東大阪市箕輪 2 丁目 49-3	アスピー食品



HP より商工中金経済研究所が一部加工修正



①②③



①～⑥商工中金経済研究所が撮影

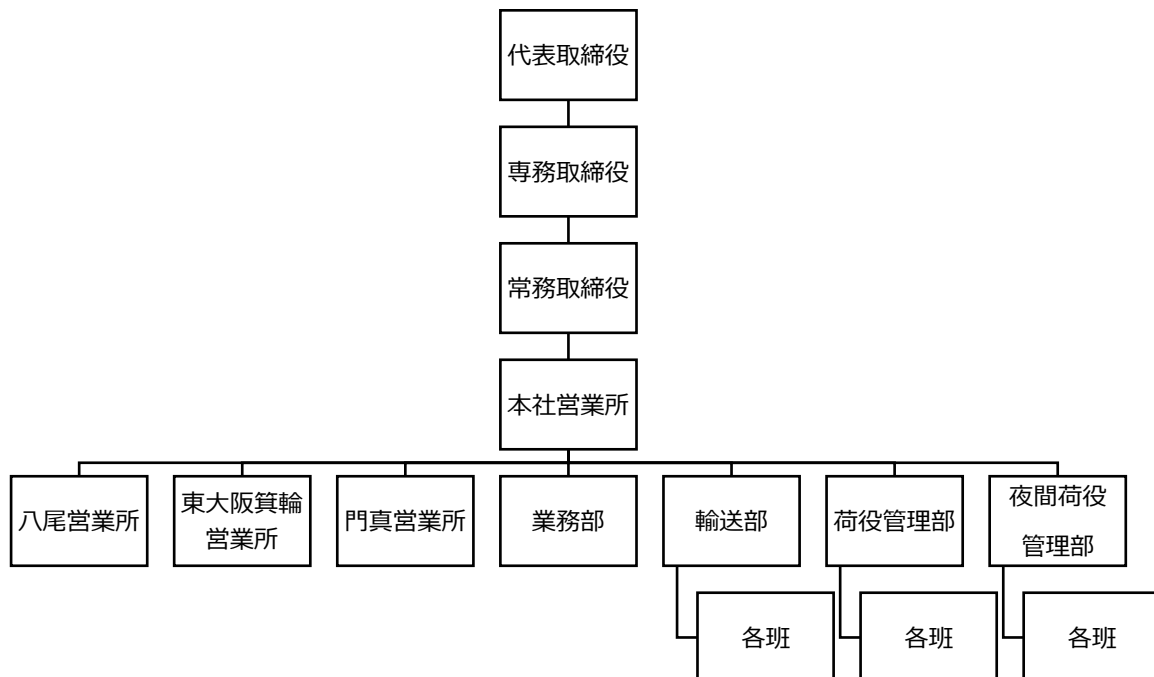
【所有車両】

(単位：台)	ティアンドエムサービス	T & Mサービス
大型	29	11
4Tトラック	44	10
2Tトラック	9	2
ハイエース	1	3
フォークリフト	60	0

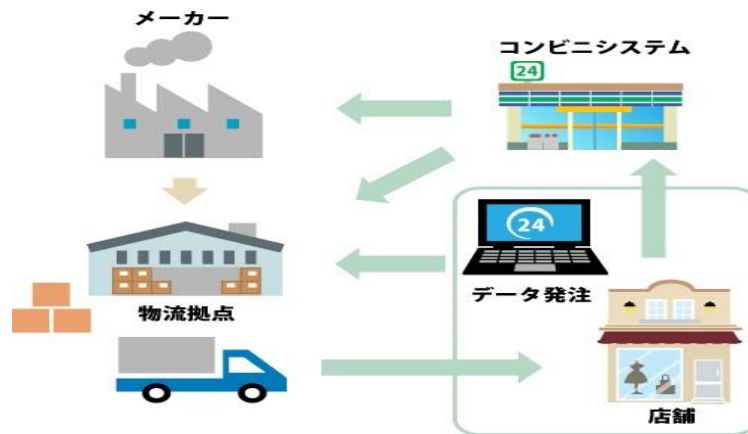
【沿革】

1998年7月	設立
2009年10月	分社化の一環としてT&Mサービス株式会社を設立、エバラ物流の取り扱いを開始
2011年6月	第一倉庫建設
2013年4月	第二倉庫建設
2018年11月	八尾倉庫建設
2019年12月	第三倉庫建設
2023年12月	箕輪倉庫建設

【組織図】

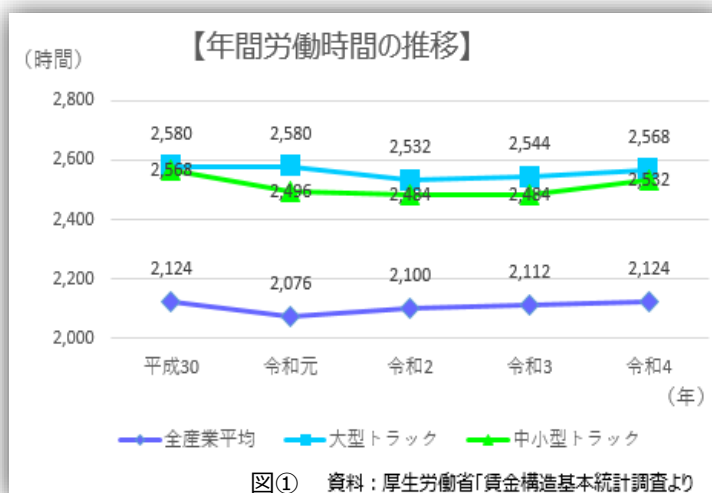


2.2 業界動向

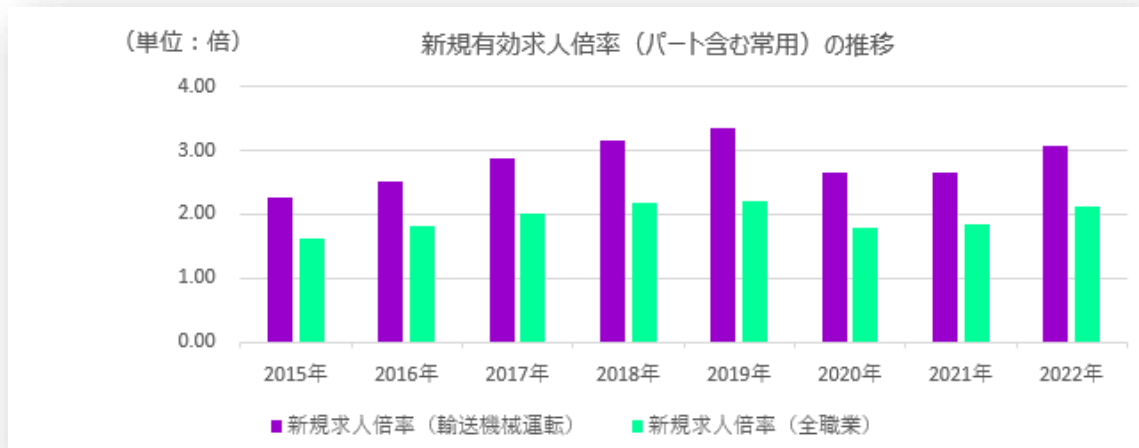


インターネットやテレビショッピングの利用数が伸びることにより、通販ニーズが高まり、物量が増加する
いっぽうで物流業界には解決が急がれる諸問題が横たわっている。

- 燃料費問題・原油価格の上昇による軽油・ガソリンなどの燃料費高騰に悩まされている
- 働き方問題・長時間労働の抑制や適切な時間外管理が必要となっている（下図①）
- 人手不足・既存ドライバーの高齢化と若手労働力不足が深刻（下図②）
- 標準運賃の普及問題・荷主に対する適正な運賃交渉の必要性が高まっている
- 設備対応問題・アイドリングストップ、衝突回避等増加する搭載すべき設備機器への対応



トラックドライバーの年間総労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで 444 時間（月 37 時間）長く、中小型ドライバーで 408 時間（月 34 時間）長い。



図② 資料：厚生労働省 一般職業紹介状況により作成

全職業の新規有効求人倍率が1倍から2倍強に対して、輸送機械運転の求人倍率は2倍から3倍強と凡そ1倍程の差があり、慢性的な不足状況が続いている。

2024年は4月には、トラックドライバーに対する時間外労働年960時間の上限規制や改正改善基準告示が適用され、対策をとらなければ、将来輸送能力が大きく不足することが懸念されている（≒2024年問題）。

この問題を解決するためには、輸送を現場で支えるトラックドライバーの働き方改革を実現し、併せて他の産業並みに賃金水準を引き上げるといったことにより、トラックドライバーを魅力ある職業にしていくことが必要となる。国においても、2023年6月に、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で、「物流革新にむけた政策パッケージ」が取りまとめられ、「商慣行の見直し」「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」に係る具体的施策が取りまとめられた。業界としても、こうした施策を実効性のあるものにするために、政府と連携し、運送会社に対し、積極的に取り組みをバックアップしていく考えである。



本社倉庫の様子～商工中金経済研究所撮影

2.3 社是・社訓等

【社是】
「誠実」
【社訓】
「たゆまぬ努力」
【輸送の安全に関する方針】
<p>(1) 基本理念 経営トップから全社員に至るまで、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、一体となって輸送の安全性の向上に努める。</p> <p>(2) 安全に関する基本的施策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 輸送の安全に関する方針を全社員に周知徹底します。 ② 安全管理規定、関係法令を遵守し、輸送の安全を確保します。 ③ 輸送の安全に関する目標を設定して、全社員で取り組みます。 ④ 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表します。 ⑤ 輸送の安全に関する方針は、適時適切に見直しを行います。



HPより

2.4 事業活動

ティアンドエムサービスは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 温室効果ガス等排出削減にむけた取り組み

温室効果ガス排出削減のため、ティアンドエムサービスは、車両の燃費向上やエコドライブの実施に取り組んでいる。車両は、NOX 規制を満たしていることは勿論のこと、アイドリングストップ機能の付いた新車購入を原則とし、定期点検・整備は徹底して行い、燃焼効率の向上に努めている。また、デジタルタコグラフが全車に搭載されており、走行距離や燃料使用量などのデータを使ってドライバーに対して燃費向上指導を行うほか、経験豊かな経営陣の丁寧な指導による配送ルートの最適化や積載効率の向上指導などにより輸送の効率化に努めている。

地球温暖化対策の観点化からも、CO2 削減は重要な課題であるが、ティアンドエムサービスは、全事業所の照明はすべてLED化されており、フォークリフトもパワーを必要とする一部を除き環境に配慮したバッテリー式を採用している。また、現在第一、第二、八尾、箕輪倉庫の各屋上に太陽光パネルが設置されており、目的は売電であるが、再生可能エネルギー活用のため、今後は自社使用に切り替えていく方針である。



第一第二倉庫屋上に設置された太陽光パネル～商工中金経済研究所撮影

■ 廃棄物削減にむけた取り組み

事業活動による廃棄物削減のため、倉庫内で使用しているパレットは再生利用可能な樹脂製のレンタルパレットを使用しており、廃棄物は発生しない。運送している飲食料品で箱がつぶれた場合の廃棄品等は児童養護施設等に寄付することで廃棄物の発生を抑えている。また、全社でペーパーレス化も推進することで、伝票やコピー用紙などの紙類の廃棄物削減に取り組んでいる。こうした取り組みにより各事業拠点は、常時整理整頓が行き届いた状態となっており、従事する人間にとって気持ちのいい環境となっている。

【社会面】

■ 安全な職場づくりに向けた取り組み

ICT（情報通信技術）の飛躍的な普及・発展により物流業界にも大きな変化がもたらされている。GPS（全地球測位システム）機器を活用した車両位置情報や燃費、ドライバーの運転操作情報といった運行情報を管理する車両動態管理システムもその一つであり、ティアンドエムサービスもデジタルタコグラフや専用車載端末で収集した情報を事務所のパソコンでリアルタイムに把握することが可能となっている。収集した情報をもとに、毎月安全会議を実施し、各車両の運行状況を確認し、急発進や急ブレーキ等のヒヤリハット映像を共有することによりドライバーに注意喚起を行っている。また、荷台からの墜落・転落などの荷役作業時の労働災害を防止するために、整理整頓をはじめとして、倉庫内の作業環境整備に努めているほか、定期健康診断の完全実施や診断結果の事後フォローも徹底することで健康起因事故の発生防止に努めている。こうした結果、8年前に発生以降、労災事故は発生していない。



H Pより

■ 働きがい向上・若年労働力確保に向けた取り組み

物流業界の構造として、賃金水準は全産業平均に比べ低い水準であること、中高年層の男性労働力に強く依存していることなどにより、若年ドライバー不足が叫ばれているが、ティアンドエムサービスは、若いドライバーが中心となっている。これは、待遇面において賞与を定期的に支給することに加え、各種手当（家族手当、子供手当）のほか、毎年の定例昇給や昨今の物価高騰に対処するため、インフレ支援金を支給するなどして従業員の働きがい向上・モチベーションアップに取り組んでいる結果でもある。また、採用についても従業員による紹介制度もあり、手当も支給することで、若いドライバーにとって働きがいのある職場環境となっている。これからは、既存の諸制度に加え、エコドライブ講習や荷物の積み降ろし研修などドライバーのスキルアップに向けた支援や休憩施設を充実させることを検討していく考えである。

■ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み

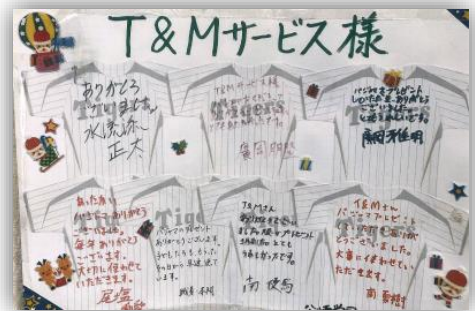
ティアンドエムサービスの配送エリアは、本州全域であるが、同業他社との連携により自走エリアを近畿圏に限定し、直行直帰も認めるなどにより、ドライバーの長時間労働を抑える取り組みを行っている。こうした取り組みにより時間外労働については、平均月 20～30 時間程度（2023 年度平均）となっており、厚労省の賃金構造基本調査（中小型ドライバー：約 34 時間）と比較しても遜色ない水準となっている。有給休暇取得についても全員が 7 日以上取得できている。今後は営業拠点の整備などを通じて、より一層働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいく考えである。差別やハラスメントについても、経営陣やグループ長が定期的に面談を実施することなどにより、発生していない。

■ ダイバーシティ経営について

ティアンドエムサービスは、現在女性はバックオフィス部門に 1 人のみであり圧倒的に男性中心となっているが、今後の就労人口減少も見据え女性ドライバー、リフトオペレーター等の採用についても行っていく考えである。また、高齢者雇用についても定年は 70 歳であるが、以降も本人の意欲があれば継続雇用を行っており、70 歳以上は 3 人が活躍している。この他に障がい者は 2 名、外国人は 3 名在籍しており、多様な人材を採用することで組織の生産性や競争力を高める取り組みが行われている。

■ 社会貢献活動

児童養護施設や子供食堂に対して、定期的に米や衣服、飲料等などの寄付を行っている。こうした活動は、企業活動において周囲に対する責任のある行動の実践と、説明責任を果たす考え方である CSR（企業の社会的責任）活動そのものであり、今後も継続していく考えである。



養護施設からの感謝状～当社提供

【社会・経済面】

■ 新拠点の開設

大阪モノレールの延伸計画により、現在の拠点（第二、第三倉庫の一部）が大阪府に収用されるため、現拠点の見直しに加え、2024 年に東大阪市内に新たな拠点を開設する。現在の拠点は、大手食品メーカーからの請負業務量が増加するに伴い、手狭となっており、安全な作業環境の面からも課題であった。新拠点の開設により、保管キャパシティは 1.5 倍と現在に比べ余裕のあるスペースが確保可能となる上に、衝突防止システムや空調換気設備等の最新設備の導入により、安心・安全な労働環境の整備が整う。また、新拠点の屋上には太陽光パネルを設置する予定であり、環境面にもある通り、自社利用による再生可能エネルギーの活用を計画している。更に、新たな雇用として 30 名ほどを予定しており、業容拡大により生活に欠かせない食料品の安定的な供給拠点として広く貢献していくものである。



モノレール延伸事業について～大阪府HPより

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	道路貨物運送業、倉庫・保管業、貨物運送取扱業
ポジティブ・インパクト	雇用、移動手段、包括的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用、包括的で健全な経済	➢ 新規事業拠点開設により地域雇用を創出、ダイバーシティ経営の推進
経済収束	➢ 新規事業拠点開設により食料輸送に関する事業基盤を強化

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）



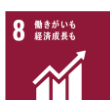

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 従業員の安全・安心への取り組み
大気、資源効率・安全性、気候	➤ CO2・NOX 排出量の削減に向けた取り組み



同社事業では物流が主であることから「移動手段」をポジティブ・インパクトとして特定していない。
 また、運輸関連事業のため、土壌への汚染物質の排出がなく、生態系への影響もないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ティアンドエムサービスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。




【ポジティブ・インパクト】




特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	新規事業拠点開設により地域雇用を創出、ダイバーシティ経営の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024 年中に予定されている新規事業拠点稼働に合わせて、従業員を 30 名以上採用する。（2023 年採用実績 15 名） ● 毎年（事務部門を除いた）女性従業員を 1 名以上採用する。（2021、2022 年 0 人、2023 年 3 人） <p>（拠点拡充に伴う雇用増加に係る KPI が達成した後は、新たな目標設定（高齢者、外国人等の活用）について検討を行う。）</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規事業拠点を東大阪市内に開設し、安心安全な職場環境づくりに取り組む。 ➢ 新規採用に係る紹介手当制度等を継続する。 ➢ 事務所内に女性更衣室を新たに設け、プライバシーを重視し、女性従業員が安心して働ける職場づくりに取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	経済収束	
取組内容（インパクト内容）	新規事業拠点の開設により、食料輸送に関する事業基盤を強化する	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規事業拠点の売上高を5億円以上とする。 （2025年6月期） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大手食品メーカーから受注を獲得する。 ➢ 新規事業拠点の開設により、余裕のあるスペースを確保する。 ➢ 賞与の定例支給、スキルアップ支援、休憩施設の充実など諸制度の新設・継続により従業員のモチベーションの維持向上に努める。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用（働きやすい職場づくり）
取組内容（インパクト内容）	従業員の安全・安心への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間労災事故発生件数ゼロを維持する（前回 2015 年）
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎月の安全会議の実施により、ドライバーの運行状況を確認し、継続的にドライバーに注意喚起を行う。 ➢ すべての車両にデジタルタコグラフや専用車載端末を装備し、安全な職場環境に向けての情報収集に努める。 ➢ 新規事業拠点の開設により、現状に比べ余裕のある作業環境を確保し、衝突防止システムや空調換気設備等の導入により、倉庫内の作業環境整備に努める。 ➢ 定期健康診断の完全実施と診断結果の事後フォローの徹底を継続する。

貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	大気、資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	CO2・NOX 排出量の削減に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業所・営業所内の LED 化割合 100%とする。 ● 2028 年までに自社の屋上に設置した太陽光パネルにより発電した電気を自家発電として活用する。 ● 新たに導入する車両は、すべて最新の環境適合車とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024 年に開設する新規事業拠点に於いても、すべて LED 化する。 ➢ 現状売電中の太陽光パネルに加え、新規事業拠点にも太陽光パネルを設置し、自社利用に向けて検討を進める。 ➢ エコドライブに取り組み、環境負荷の低減に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

ネガティブ・インパクトとして特定した「廃棄物」に係る、廃棄物の適正な処理に向けた取り組みについては、現状の取り組みを継続する予定であり、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

ティアンドエムサービスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、竹田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、竹田社長を最高責任者とし、プロジェクトリーダー及び事務局である瀧本常務を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 竹田和弘
(プロジェクトリーダー及び事務局)	常務取締役 瀧本勇樹

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ティアンドエムサービスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ティアンドエムサービスと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ティアンドエムサービスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190